

新教育委員会制度への移行に関する調査(平成28年9月1日現在)

1. 調査の概要

○実施時期

平成28年9月

○調査対象

全都道府県・指定都市(67)、市町村教育委員会(1,718)(特別区、広域連合及び共同設置の教育委員会を含み、一部事務組合を含まない。)

【対象期間】

平成28年9月1日現在の状況

2. 調査項目

平成27年4月1日から施行された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)に基づく総合教育会議の開催、大綱の策定、新教育長の任命の状況等。

(1) 教育長について

- ① 任命について
- ② 任命経緯について
- ③ 任命された者について
- ④ 任命された教育長について
- ⑤ 任命手続について

(2) 総合教育会議について

- ① 開催状況について
- ② 事務局について
- ③ 議事録等の作成について
- ④ 議事録等の公表について
- ⑤ 総合教育会議の内容について
- ⑥ 意見聴取の実施について
- ⑦ 意見聴取者について
- ⑧ 会議を通じた首長部局との連携について
- ⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

(3) 大綱について

策定状況・策定方法について

3. 結果の概要

(1) 教育長について

① 任命について

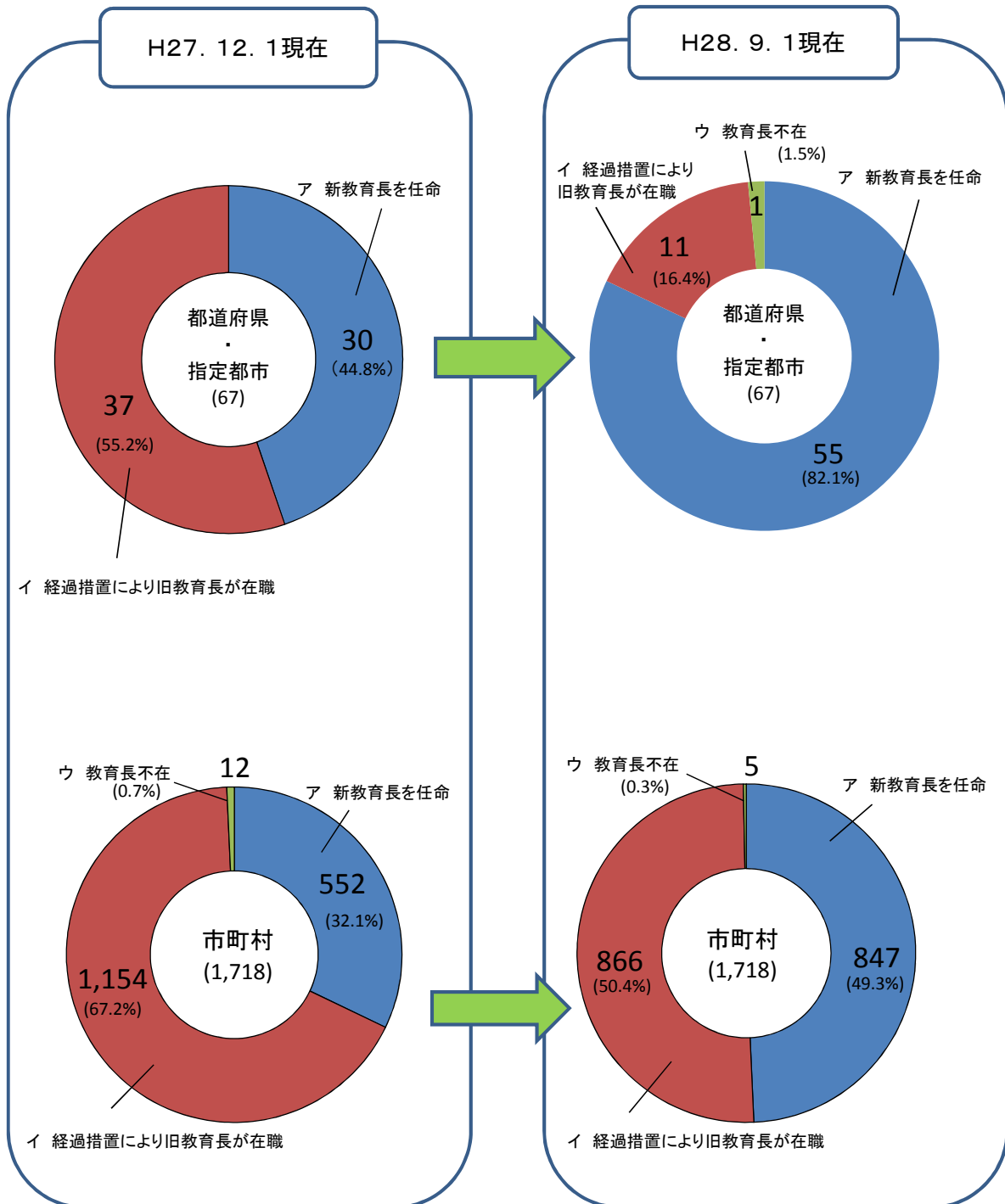
ア 新教育長を任命した

イ 経過措置により旧教育長が在職

ウ 教育長不在(教育長が不在等の場合で、改正法附則第5条により首長が教育長職務執行者を指名)

新教育長を任命した自治体	H27.12.1	H28.9.1
都道府県・指定都市 (67)	30 44.8%	55 82.1%
市町村 (1,718)	552 32.1%	847 49.3%

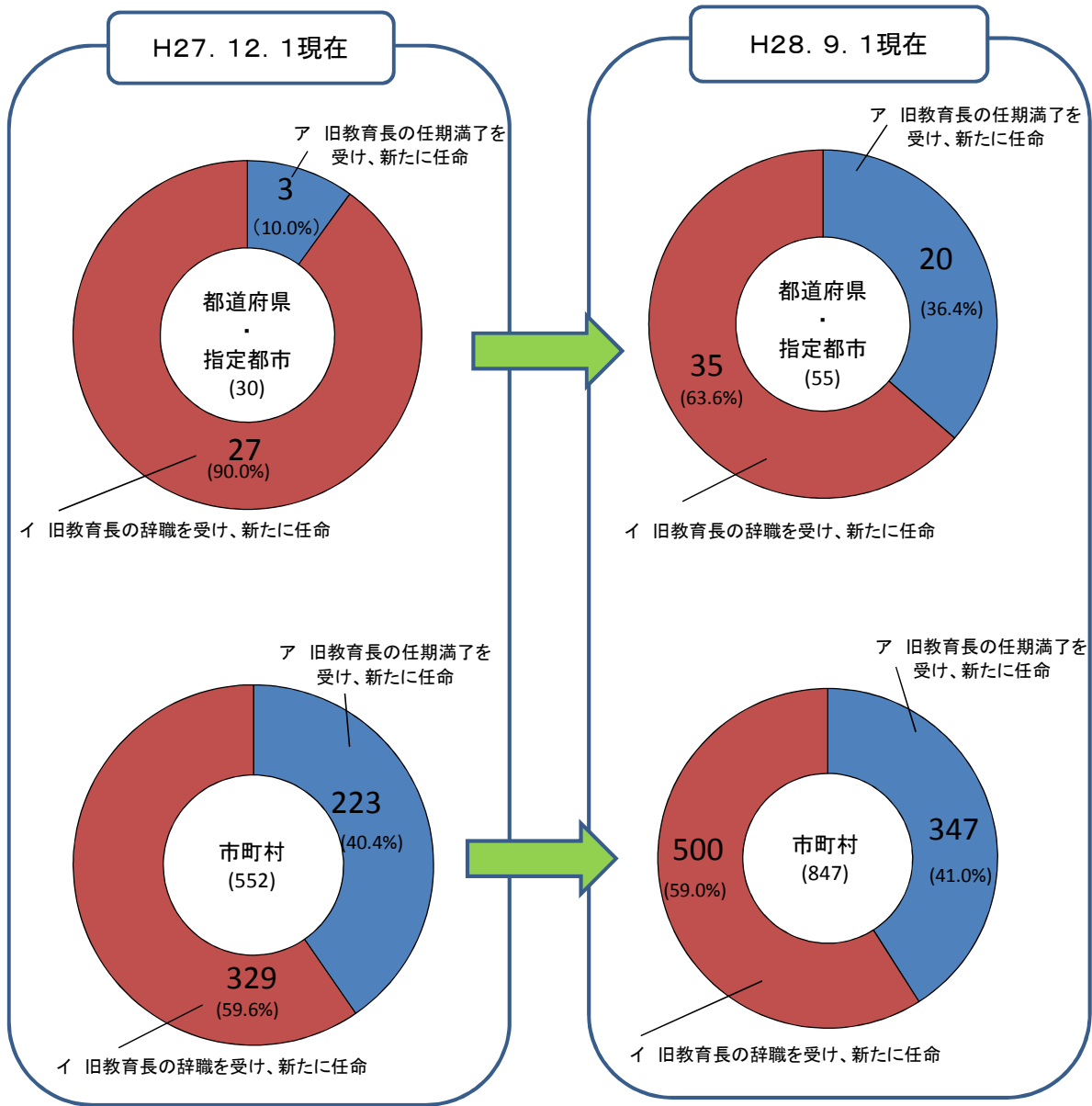
【図1】任命について



② 任命経緯について

- ア 旧教育長の任期満了を受け、新たに任命
- イ 旧教育長の辞職を受け、新たに任命

【図2】任命経緯について



③ 任命された者について

- ア 教育行政経験者
- イ 一般行政経験者
- ウ 教育職員経験者
- エ その他

【表1】任命された者について(複数回答)

	ア	イ	ウ	エ
	教育行政経験者	一般行政経験者	教育職員経験者	その他
都道府県・ 指定都市 (55)	37	37	10	2
市町村 (847)	590	177	513	17

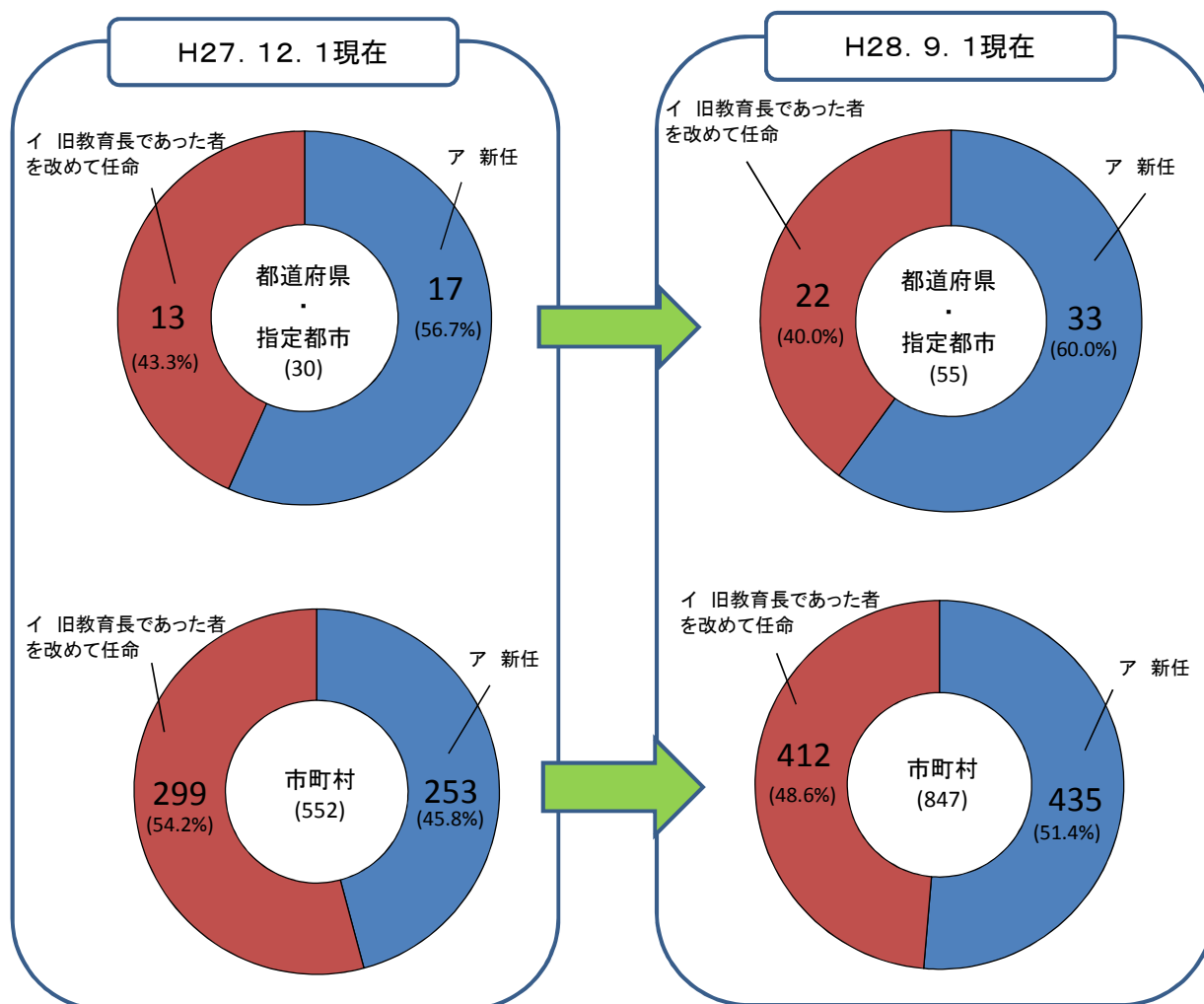
〈エ その他〉の主な回答

大学教授、民間会社員、元市町村議会議員 等

④ 任命された教育長について

- ア 新任
- イ 旧教育長であった者を改めて任命

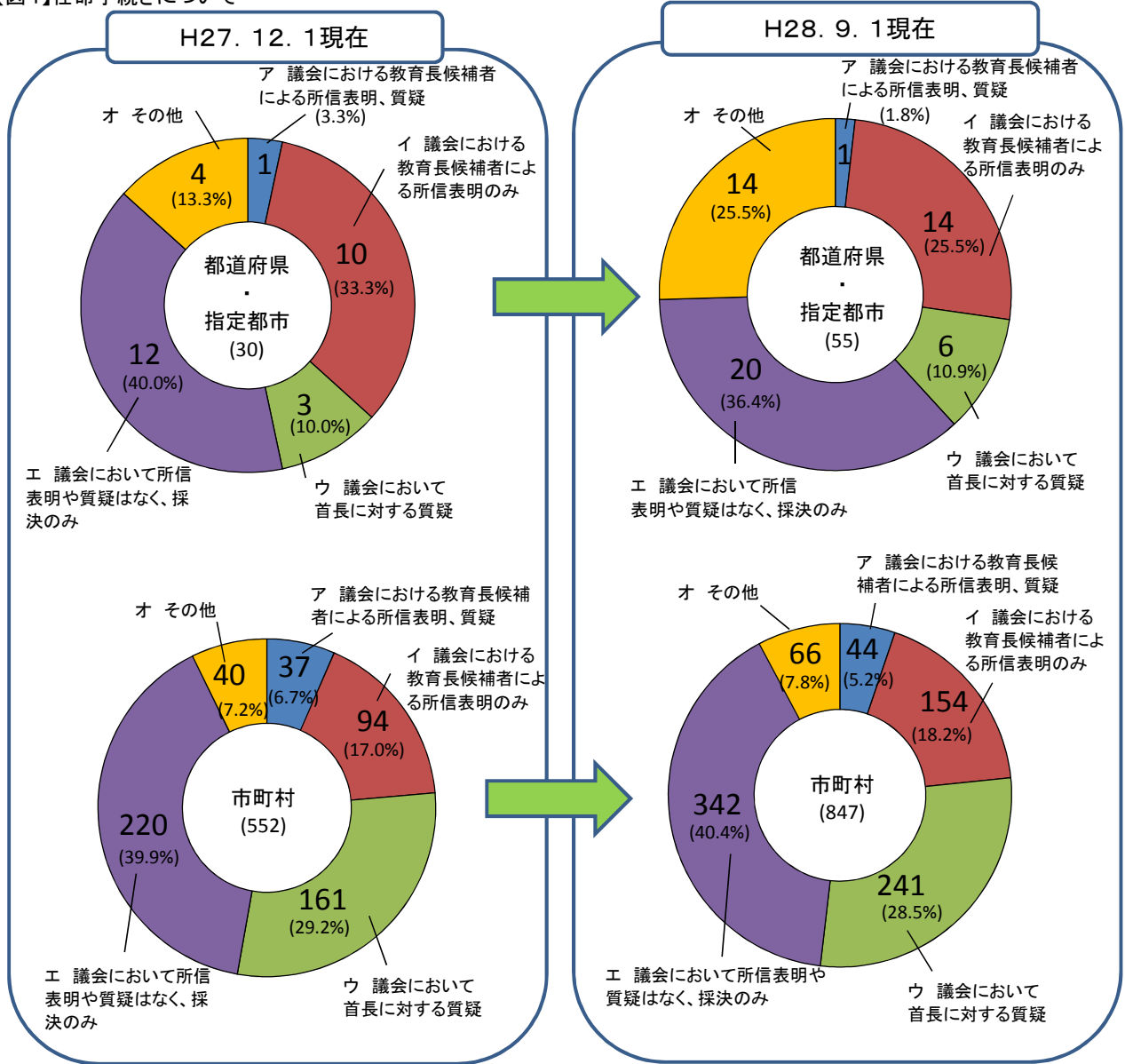
【図3】任命された教育長について



⑤ 任命手続について

- ア 議会における教育長候補者による所信表明、質疑を行った
- イ 議会における教育長候補者による所信表明のみを行った
- ウ 議会において首長に対する質疑を行った
- エ 議会において所信表明や質疑はなく、採決のみ
- オ その他

【図4】任命手続きについて

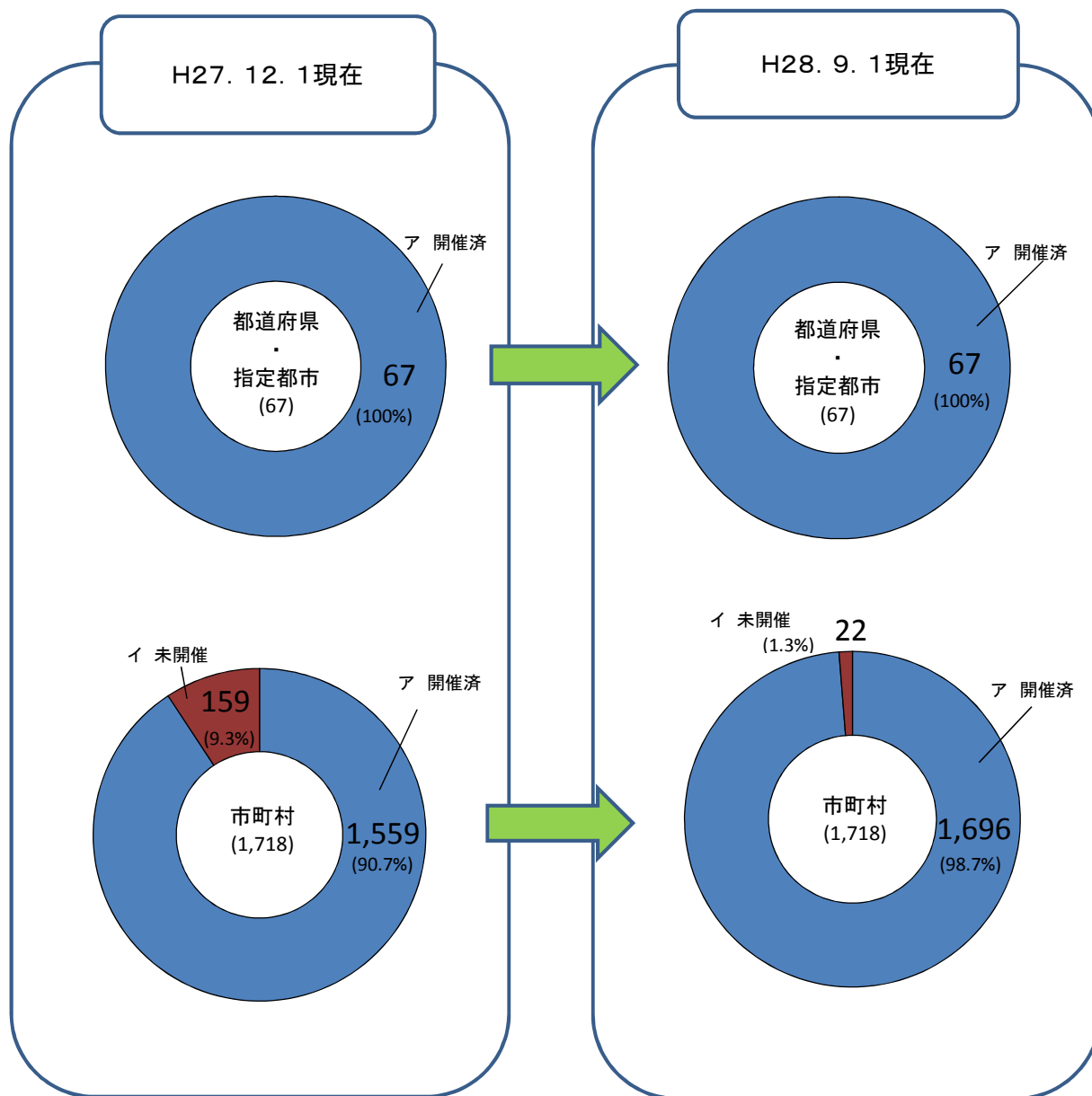


(2) 総合教育会議について

① 開催状況について

既に開催した自治体	H27.12.1	H28.9.1
都道府県・指定都市 (67)	67 100.0%	67 100%
市町村 (1,718)	1,559 90.7%	1,696 98.7%

【図5】開催状況について



総合教育会議未開催の市町村が22市町村あるが、全ての市町村で平成28年度中の開催を予定している。

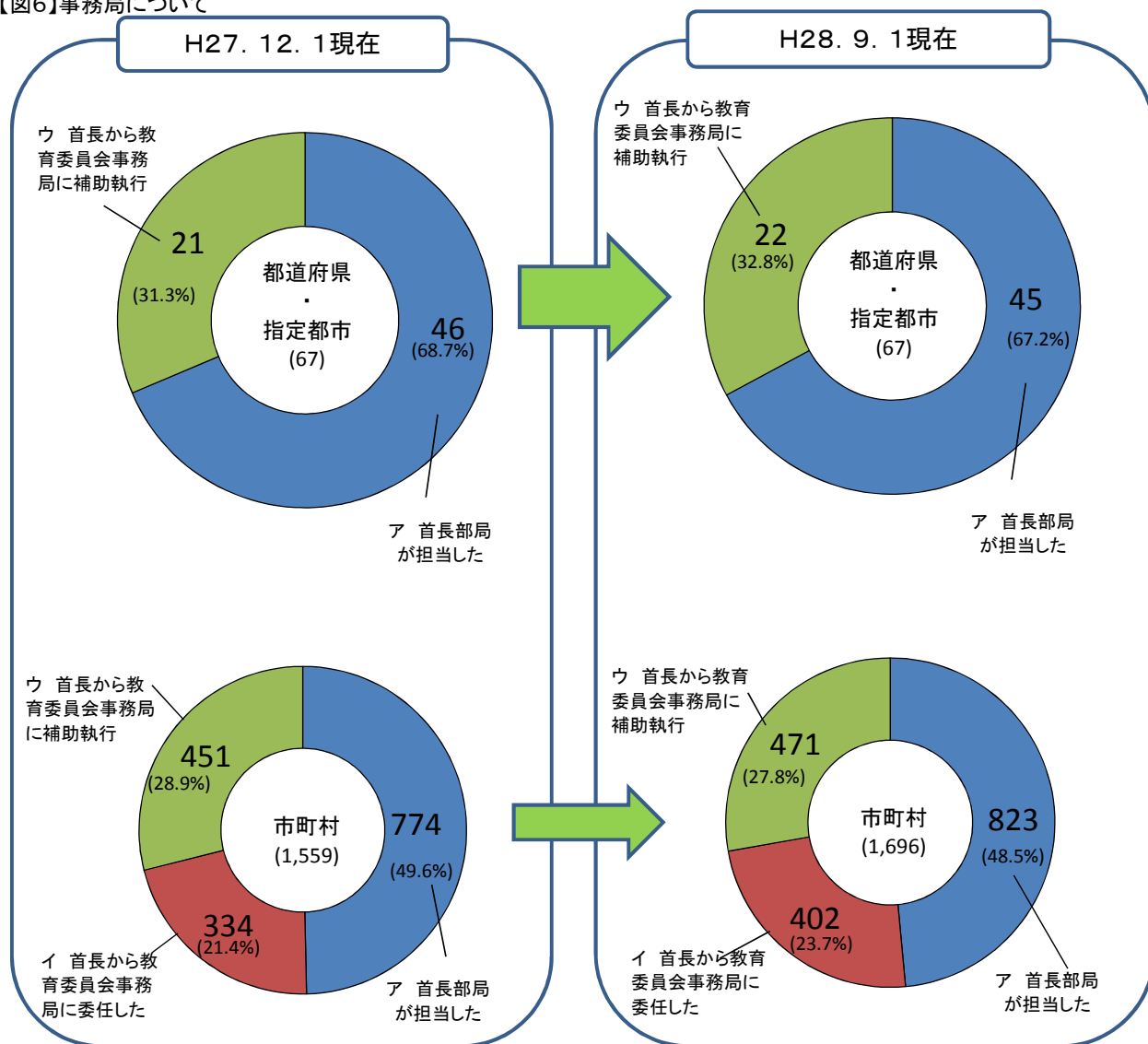
【平成28年9月1日時点で総合教育会議未開催の市町村】(22市町村)

青森県 黒石市, 青森県 西日屋村, 山形県 米沢市, 群馬県 南牧村, 埼玉県 長瀨町, 埼玉県 東秩父村, 東京都 御蔵島村, 東京都 青ヶ島村, 福井県 高浜町, 山梨県 小菅村, 長野県 木島平村, 奈良県 川西町, 和歌山県 かつらぎ町, 和歌山県 高野町, 和歌山県 紀美野町, 愛媛県 伊方町, 佐賀県 玄海町, 宮崎県 綾町, 沖縄県 宜野座村, 沖縄県 金武町, 沖縄県 渡名喜村, 沖縄県 与那国町

② 事務局について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア 首長部局が担当した
- イ 首長から教育委員会事務局に委任した
- ウ 首長から教育委員会事務局に補助執行させた

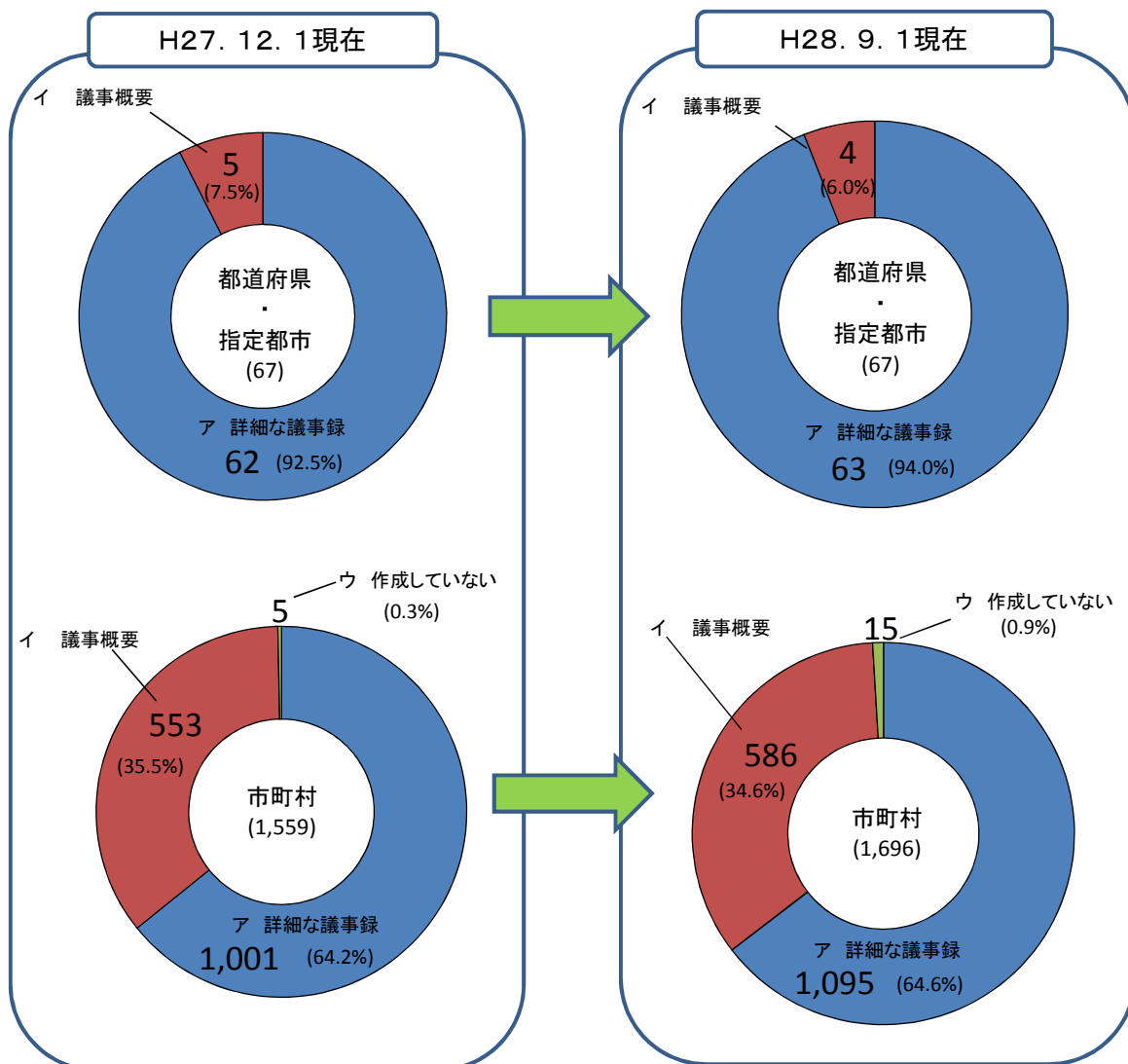
【図6】事務局について



③ 議事録等の作成について(①で「ア 既に関催」と回答した自治体のみ)

- ア 詳細な議事録を作成(予定を含む)
- イ 議事概要のみを作成(予定を含む)
- ウ 作成していない

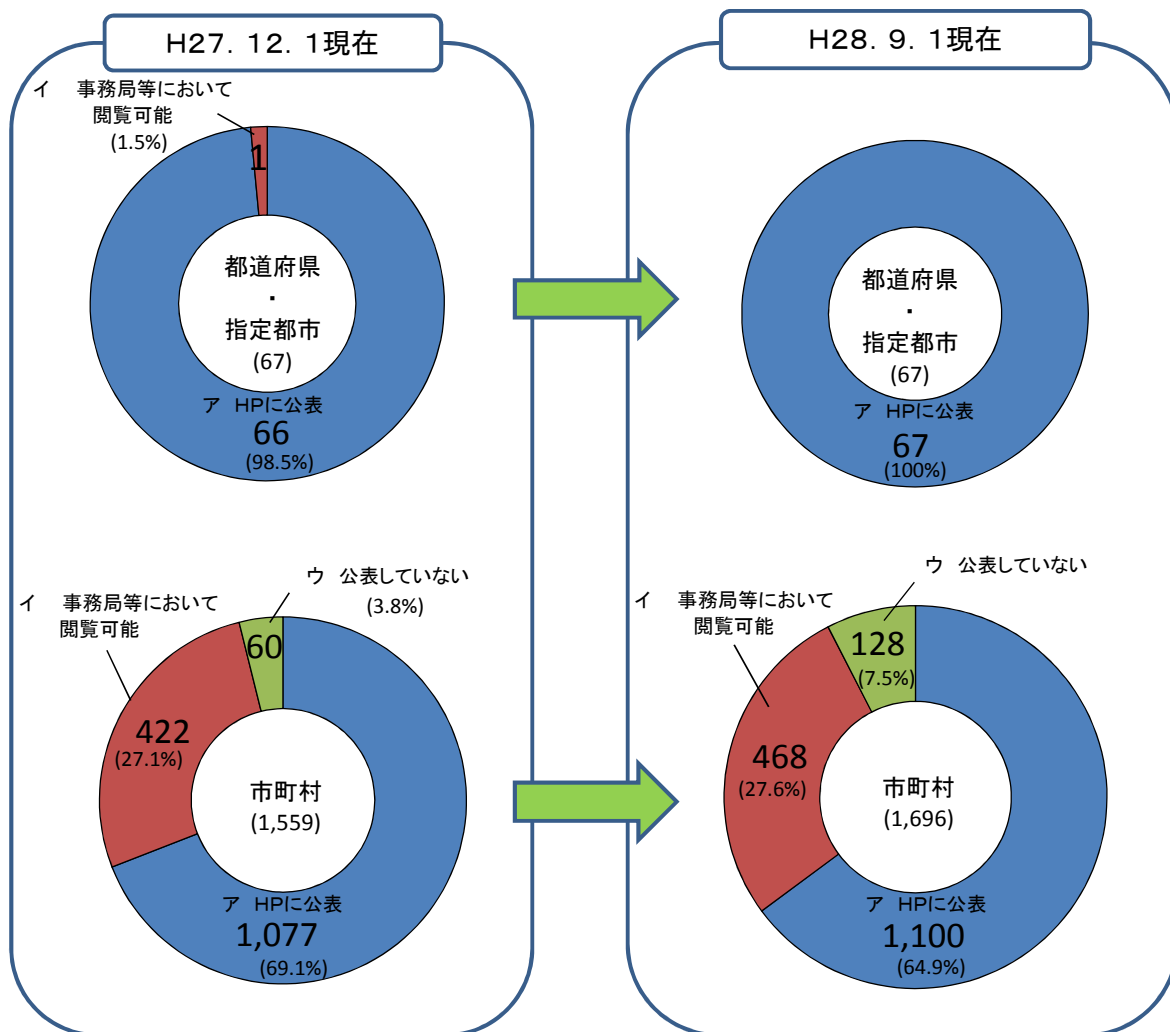
【図7】議事録等の作成について



④ 議事録等の公表について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

- ア HPに公表(予定を含む)
- イ 事務局等において閲覧可能(予定を含む)
- ウ 公表していない(①②の場合を除く)

【図8】議事録等の公表について



⑤ 総合教育会議の内容について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表2】総合教育会議の内容(平成27年4月1日～平成28年9月1日)

総合教育会議の内容		都道府県 ・ 指定都市	市町村
①	大綱の策定に関する協議	66	1,689
② 重 点 的 に 講 ず べ き 施 策 に つ い て の 協 議 ・ 調 整	ア 学校等の施設の整備	11	624
	イ 教職員の定数の確保	7	106
	ウ 幼児教育・保育の在り方やその連携	8	320
	エ 青少年健全育成と生徒指導の連携	9	257
	オ 居所不明の児童生徒への対応	0	16
	カ 福祉部局と連携した総合的な放課後対策	11	180
	キ 子育て支援	8	364
	ク 教材費や学校図書費の充実	3	197
	ケ ICT環境の整備	12	355
	コ 就学援助の充実	9	162
	サ 学校への専門人材や支援員の配置	14	328
	シ 学校の統廃合	10	345
	ス 少人数教育の推進	13	160
	セ 学力の向上に関する施策	29	589
	ソ いじめ防止対策	25	494
	タ 地域に開かれた学校づくり	14	252
チ スポーツを通じた健康増進や地域活性化	11	267	
ツ 学校における防災対策や、災害発生時の対応方針	7	108	
テ その他	47	495	
③	児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じる等、緊急に講ずべき措置	4	114
④	総合教育会議の運営に関し必要な事項	65	1,285
⑤	その他(①～④の事項以外)	18	203

〈② 重点的に講ずべき施策についての協議・調整 テ その他〉の主な内容

教育委員会と知事部局との連携事業、子どもの貧困対策、奨学金制度、学力向上、グローバル人材の育成、高等学校再編計画、児童生徒の心のサポート、教職員の多忙化解消、次世代のリーダー育成、幼保連携、郷土学習の充実、生徒指導、体験活動、家庭・地域連携、特別支援教育、ネットトラブル防止、キャリア教育、学卒者の県内就職促進、産業教育の振興、部活動等における外部人材の活用、文化芸術事業、消費者教育 など

〈⑤ その他〉の主な内容

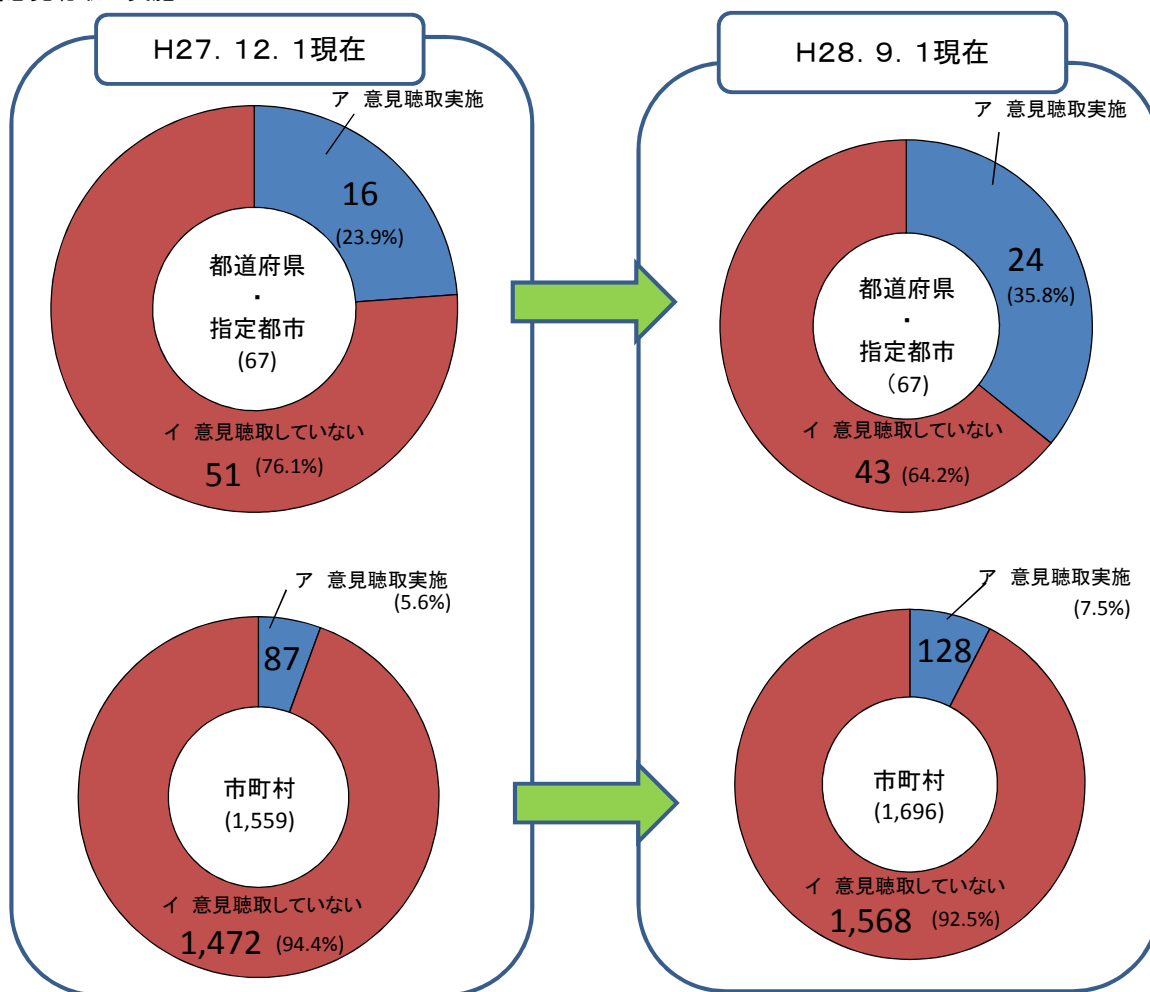
主要事業に関する意見交換、次年度の協議事項、教育振興基本計画等の取組状況・現状の報告 など

⑥ 意見聴取の実施について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

ア 関係者又は学識経験を有する者から、協議すべき事項に関して意見を聴いた

イ 意見聴取は実施していない

【図9】意見聴取の実施について



⑦ 意見聴取者について(⑥で「ア 意見聴取実施」と回答した自治体のみ)(複数回答)

【表3】意見聴取者

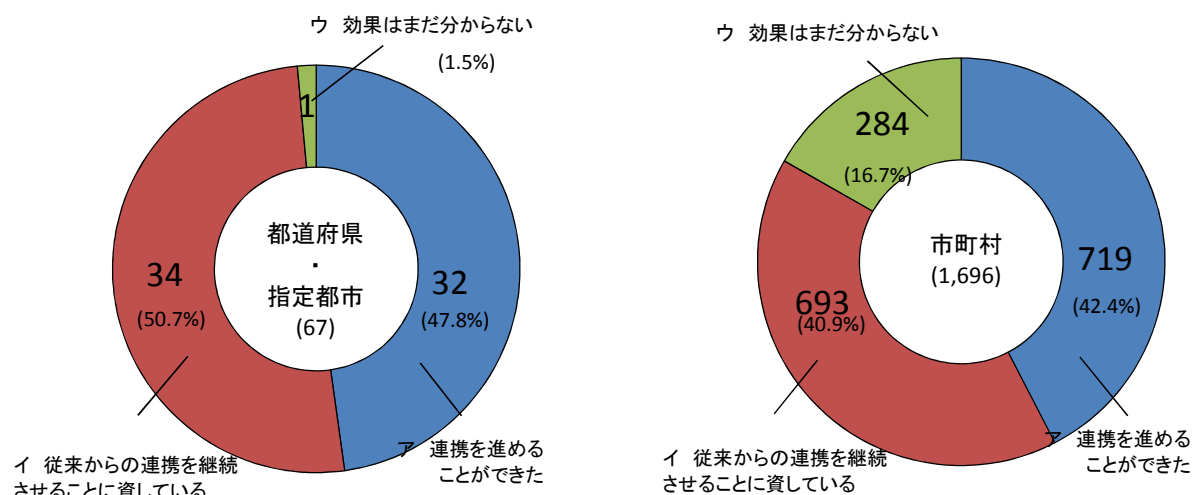
意見聴取者	都道府県・指定都市	市町村
大学教員	14	24
学校運営協議会の委員等	1	13
PTA関係者	4	31
地元の企業関係者	4	10
その他	21	95

〈その他〉の主な回答

学校長、教職員、関係部局職員、他の自治体職員、文部科学省職員、スポーツ関係者、パブリックコメントの実施 など

⑧ 会議を通じた首長部局との連携について(①で「ア 既に開催」と回答した自治体のみ)

【図10】総合教育会議を通じた首長と教育委員会の連携について

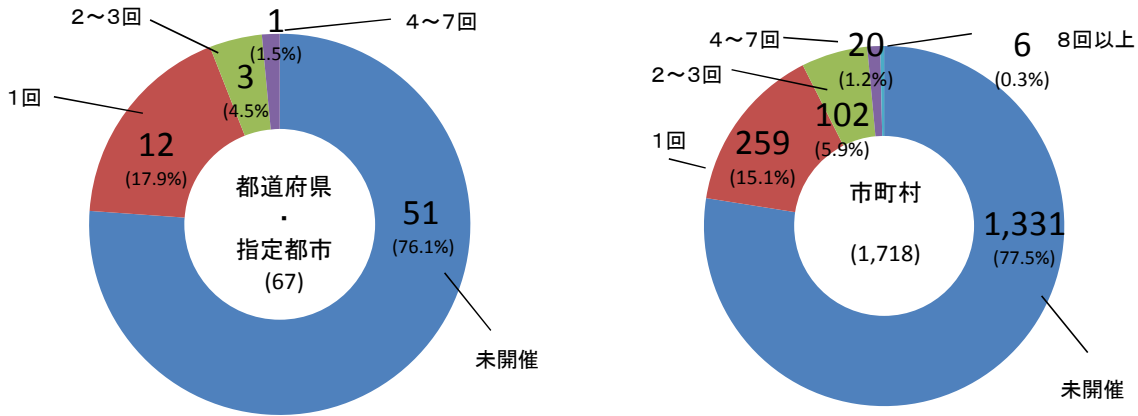


連携の強化により得られたこれまでの主な成果事例

- ・いじめや不登校等の教育課題を議論することで、スクールソーシャルワーカー配置のための予算が前年度から増加
- ・子どもの貧困の現状等について議論することで、教育委員会と福祉部局による横断的な支援体制を構築
- ・子どもの貧困について協議したことで、町の奨学金の併給不可規定を再検討
- ・子どもの貧困や虐待の早期発見やいじめを予防するため、教育委員会のソーシャルワーカーと市長部局の生活福祉及び児童福祉・母子及び父子家庭支援員の連携体制が充実し、子供がいる夫婦が離婚届用紙を求める場合には、あらかじめ子供の親権、養育費や面会交流等、子供の為に協議すべき内容を知らせる啓発用ちらしを配布する取組を開始
- ・自他の命の尊重といじめ防止を訴える首長・教育委員会連名によるメッセージの発出
- ・福祉部門とDV相談状況や就学支援状況を相互に共有することで連携が充実
- ・子育て全般について議論することで、福祉部局と連携した保育所や認定こども園での就学前教育や障がい児保育等が充実
- ・福祉部局と連携した子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組が充実
- ・放課後対策について総合的に議論することで、福祉部局との連携が進み、地域の放課後活動が充実
- ・首長部局の地域支援施策と連携したコミュニティ・スクールの導入促進
- ・少人数指導等学力向上等を議論することで、指導主事等の人的体制が充実
- ・学識経験者からの意見を参考に、学校支援ボランティア事業実施のための予算が前年度から増加
- ・外国語教育を議論することによりALTの増員や外国語指導員の人的体制が充実
- ・校長による裁量予算の創設など各学校の創意工夫を支援
- ・災害が発生した際、首長部局と教育委員会がどのように連携するか議論を行い対応フロー図を作成
- ・スポーツについて健康増進の観点から議論することで、生活習慣予防や寝たきり防止等についての取組の充実や、介護予防事業とのつながりや指導者不足の解消
- ・定住人口増加促進について議論することで、学力向上施策や子育て支援施策についての情報発信が充実
- ・人口減少等地域全体の課題について議論することで、地域産業を担う人材育成や若者の地元定着等に関する施策を組織的に検討
- ・キャリア教育について議論することで、首長部局等と連携し、地域産業を担う人材育成が充実
- ・主権者教育について議論することで、選挙年齢の引下げに伴う高校生への啓発を、選挙管理委員会と連携して実施

⑨ 総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について

【図11】総合教育会議以外で教育委員会と首長が意見交換する機会について



(3) 大綱について

策定状況・策定方法について

ア 策定済

→ ア)新規に作成した

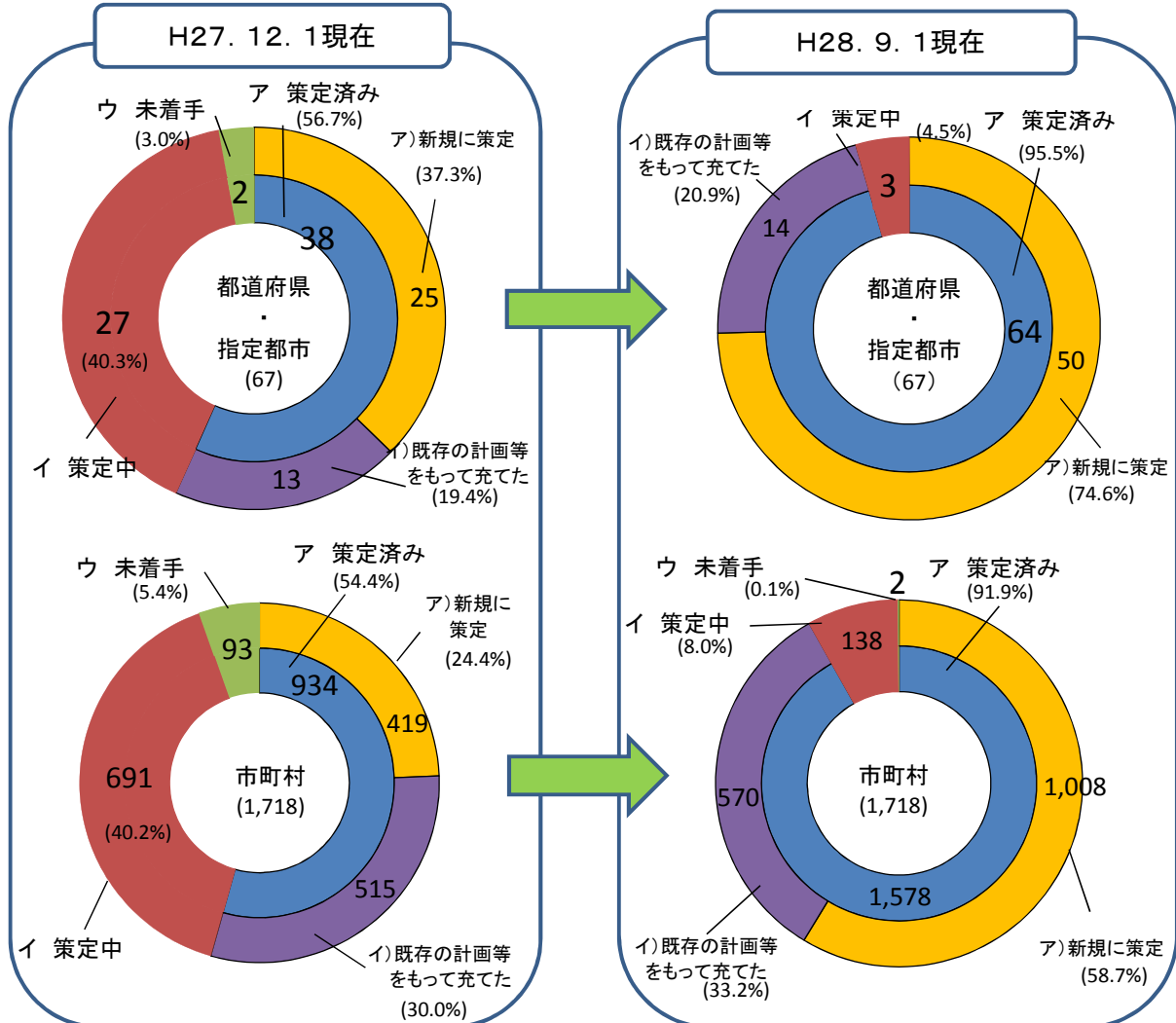
イ 策定に着手済(策定中)

→ イ)既存の教育振興計画、自治体の総合計画等をもって充てた

ウ 策定に未着手

大綱を策定した自治体	H27.12.1	H28.9.1
都道府県・指定都市 (67)	38 56.7%	64 95.5%
市町村 (1,718)	934 54.4%	1,578 91.9%

【図12】大綱の策定状況



大綱を策定済みの自治体は、都道府県・指定都市、市町村とともに9割を超えている。

平成28年9月1日時点で大綱策定に未着手の2町村(沖縄県 宜野座村, 沖縄県 与那国町)についても、平成28年11月末時点で大綱策定に着手している。